

本日、目黒区において放射線量を調査することが区議会の特別委員会で報告された。
以下が委員会資料。

震災対策調査特別委員会資料 平成23年6月10日 危機管理室生活安全課

空間放射線量等測定の実施等について

1 「目黒区放射線影響対策連絡会」の設置について

現在、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散により、人体等への影響が懸念され、区民の健康不安が広がっている。

とりわけ、小さな子どもをもつ保護者等からは、子どもの活動の場である学校の校庭、保育園の園庭、砂場、プールの水などの放射線の影響について、不安の声が寄せられている。（別紙1参照）

また、他区においては、区独自で大気中などの放射線量を測定する動きが出ている。

そこで区としては、このような状況に鑑み、当該放射性物質の拡散に対し、区民生活の安全・安心を確保することを目的として、6月2日の危機管理対策本部において「目黒区放射線影響対策連絡会」の設置を決定し、全庁的な視点から対策等を検討することとした。（別紙2参照）

2 放射線量測定等の実施について

6月6日の目黒区放射線影響対策連絡会における検討結果をもとに、6月9日の危機管理対策本部で空間放射線量測定等の実施を決定し、当面の措置として、以下のとおり区における現状と放射線量等の測定の考え方を踏まえて、実施することとした。

(1) 区における現状

ア 空間放射線量（大気中の放射線量）については、区の西南部に位置する東京工業大学及び東北部に位置する東京大学（駒場キャンパス）において測定（東京工業大学：地上約1m、東京大学：建物3階相当の高さ）し、結果は日々ホームページで公表され、いずれの値も「平常値」（福島第一原子力発電所の事故前の平均的な値）となっている。

また、新宿区に所在する東京都健康安全研究センターにおいても、水道水や降下物（塵や雨）に関する測定と併せて、空間放射線量を測定（地上1m及び地上19.8m）しており、それらの測定結果が「現時点においては、健康に影響を与える数値ではありませんので、ご安心ください。」との評価とともにホームページで日々公表されている。

イ 専門家によれば、目黒区は福島第一原子力発電所から200km以上離れており、目黒区の面積規模から判断して、区内5地区における放射線量も上記3箇所の測定値とほとんど差異はないとされている。

(2) 放射線量等測定の考え方

区における放射性物質の拡散による影響については、これまでの区内2大学や都の空間放射線量の測定結果と専門家の意見等から、区内の大気や土壌等は健康に影響を与えるような状況にはないと基本的認識に立っているが、放射線影響による現在の区民の健康不安を払拭するためには、当面の措置として、区内2大学や都の測定のほか、区でも独自に放射線量の測定等を行うべきである

と判断したものである。

なお、給食用食材については、生産地の自治体等において放射性物質検査を実施していることから、市場に流通しているものは安全であると理解している。

(3) 空間放射線量等測定の実施

ア 測定対象は、学校の校庭、保育園の園庭及び砂場の地表面並びに授業等で使用する屋外プールの水とする。

これは、成長期にある放射線への感受性が高い子どもの主たる活動の場である学校の校庭等の地表面及びプールの水は、子どもが直接触れ影響をより受けやすいものであると考えられることに加えて、区民からの要望が多いものであることを勘案し決定したものである。

なお、地表面以上の高さの空間放射線量の測定については、上記区における現状を踏まえた空間放射線量等測定の考え方にに基づき行わないこととするものである。

測定施設、測定方法、時期、測定回数など測定に係る具体的な実施細目については、保護者等の要望を踏まえつつ、専門家の意見・助言を得て、速やかに決定する。

イ 測定結果については、測定値に明確な評価基準がなく、区として評価できないことから、得られた測定値のみを区のホームページ上に掲載し、公表する。また、区内2大学の協力を得て、大学による測定結果を区のホームページ上に掲載し、公表する。

3 講演会の開催

放射線影響による区民の健康不安の払拭を図るため、講演会を開催する。

- ・ 日 時 6月27日(月) 午後6時30分～午後8時00分
- ・ 場 所 総合庁舎2階大会議室
- ・ 講 師 東京工業大学原子炉工学研究所所長・教授・工学博士 有富正憲 氏
- ・ 演 題 「生活環境と放射線」
- ・ その他 先着180名とし、参加者からの質疑応答形式を採り入れる。

なお、本講演会に引き続き、第二部として夏期の節電に関する説明会を開催する。

4 区民への周知

めぐろ区報に、区独自に放射線量を測定すること、区内2大学の測定結果と東京都健康安全研究センターの調査データを区のホームページ上に公表すること及び講演会を開催することなどを掲載する。

以 上

平成23年6月8日
福祉保健局

都内における空間放射線量の測定の拡充について

都では、健康安全研究センターで測定している空間放射線量について、ホームページ等でお知らせしています。

このたび、空間放射線量の測定を拡充し、都内全域で実施するとともに、区市町村に対して測定機器の貸与を行うこととしましたのでお知らせします（島しょ地域を除く）。

1 都内全域の空間放射線量の測定

区市町村の意向を踏まえ、都内全域を区分して、各区分ごとに原則1か所の地点において空間放射線量を測定します。

区分方法は4kmメッシュで測定箇所は100箇所程度を予定しています。

測定時期：平成23年6月15日（水曜日）から1週間程度
（天候の状況等により予定がずれる場合があります）

場所：区市町村が希望する地点の地表面及び地面からの高さ1m

測定者：東京都職員（健康安全研究センター）

測定機器：シンチレーション式サーベイメータ 日立アロカメディカル TCS166

測定項目：空間放射線量（ $\mu\text{Gy}/\text{時}$ ）

測定結果：随時ホームページ等で公表

2 区市町村への測定機器の貸与等

地域での空間放射線量測定を支援するため、都が確保した機器（70台）を希望する区市町村に貸与します。

貸与時期：平成23年6月20日（月曜日）以降

貸与台数：各区市町村に1～2台

貸与機器：シンチレーション式サーベイメータ（小型） DoseRAE2 PRM-1200

また、シンチレーション式サーベイメータ（日立アロカメディカル製）についても、今後30台増設し、区市町村の測定を支援します。

3 区市町村への説明会

上記1、2について区市町村への説明会を開催します。

日時：平成23年6月10日（金曜日）13時00分から

場所：都庁第一本庁舎25階103会議室

4 その他

今回実施する空間放射線量の測定場所については、確定次第、改めてお知らせします。

なお、島しょ地域については、別途空間放射線量を測定するとともに、測定機器を貸与する予定です。

区市町村説明会の取材を希望される場合は、平成23年6月9日（木曜日）17時まで下記の間い合わせ先までご連絡下さい。当日の取材場所は狭小であるため、取材中は係員の指示に従ってください。

（問い合わせ先）

福祉保健局健康安全部環境保健課

野口・早乙女

電話：03-5320-4490（直通）

都庁内線：34-150、34-161

空間放射線量の測定機器について

大気中の放射線（空間放射線といいます）の影響を調べるためには、放射線（ α 線、 β 線、 γ 線など）のうち、洋服や靴などでは遮蔽されない放射線（ γ 線）の強さを把握する必要があります。

現在、東京都健康安全研究センターでは、モニタリングポストを周辺環境からの影響が少ない庁舎の屋上に設置して、1年を通して24時間連続で自動測定しています。

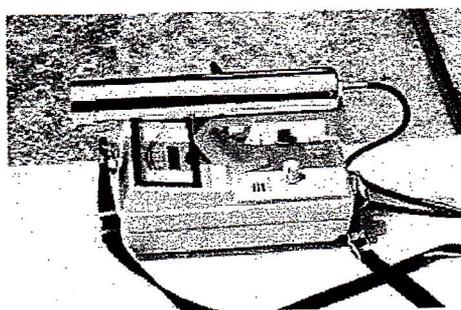
【今回測定に使用する機器：シンチレーション式サーベイメータ】

放射線を測定する機器には、モニタリングポストのほかに、測定の目的・用途に合わせ、人や物に付着している放射性物質（表面汚染）のチェックや空間放射線量の測定を簡易に行う各種のサーベイメータ、個人が受ける放射線量の測定・管理を行う電子ポケット線量計などがあります。

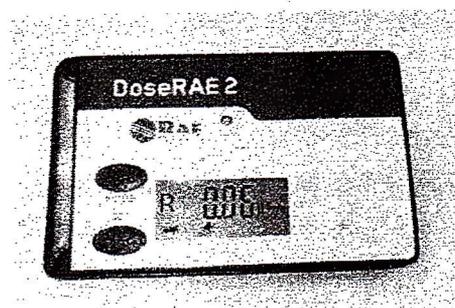
このうち、シンチレーション式サーベイメータの原理はモニタリングポストとほぼ同じで、主に γ 線を測定します。

機器の仕様

	都内全域の空間放射線量の測定	区市町村へ貸与する測定機器
測定器	日立アロカメディカル TCS166	DoseRAE2 PRM-1200
測定線種	γ 線	γ 線
放射線センサー	エネルギー補償型	エネルギー補償型
最小測定単位	0.01	0.01
測定誤差範囲	最大目盛(切り換え可能): 0.3, 1, 3, 10, 30(μ Gy/h) ±15%以下	±30%以下(0.01 μ Sv/h~10 μ Sv/h)
寸法	検出部: 42 mm ϕ × 230 mm 計測部: 120 × 200 × 210 mm	85 × 55 × 9.6 mm
重量	約 4.5 kg	約 50g
備考		積算量も測定可能



日立アロカメディカル TCS166



DoseRAE2 PRM-1200